

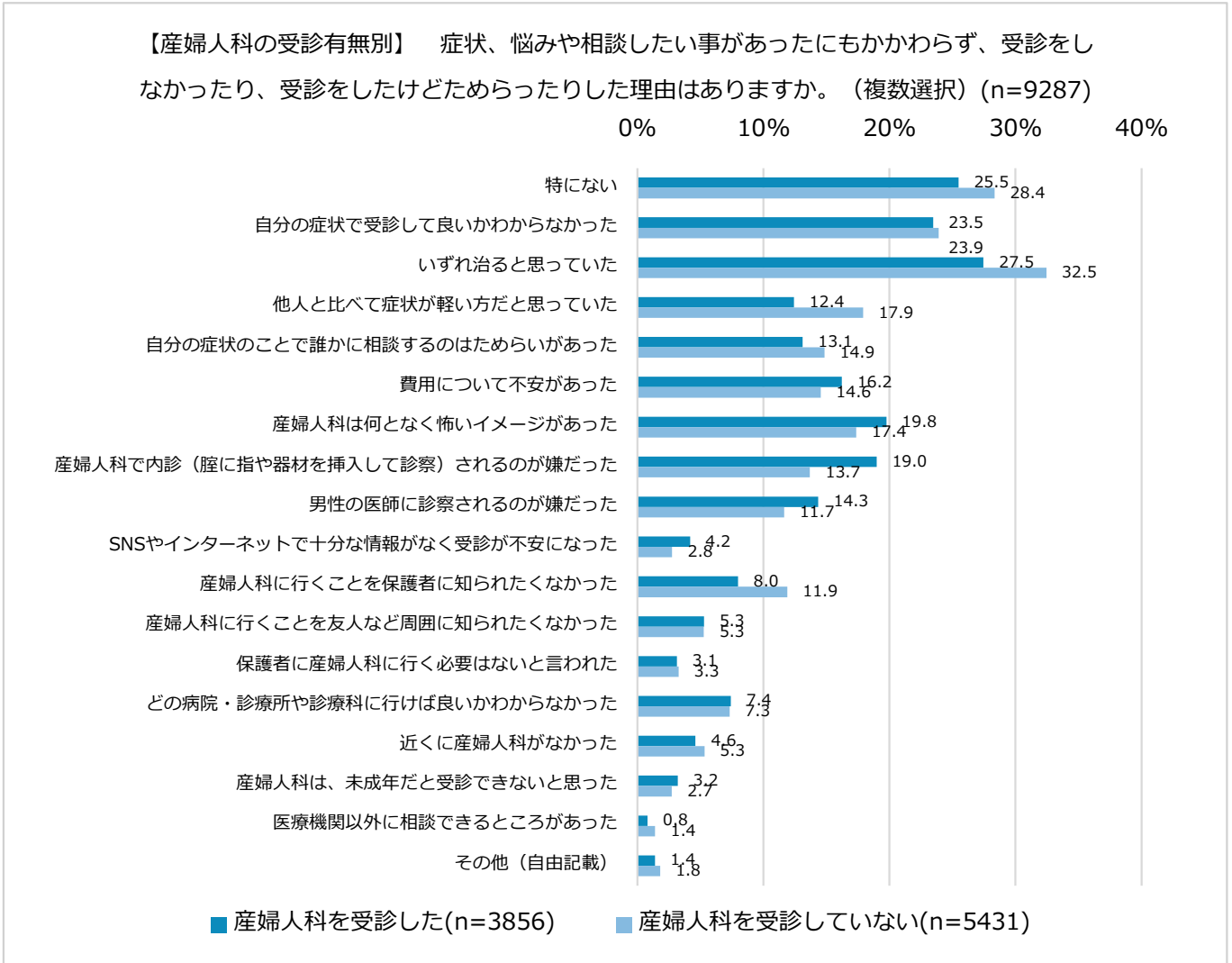
思春期の産婦人科診療に関わる際に配慮すること



産婦人科受診に不安を感じている思春期の女性も多くみられます。
医療従事者の立場から、当事者に寄り添った診療ができるよう
配慮すべき点を解説します。

全体を通して

- 診察は本人の不快感や苦痛が最小限に抑えられる方法で行う。
- 本人の理解力に応じた分かりやすい言葉を用い、安心しやすい態度をとり、信頼関係を築くことを意識する。
- 本人の秘密保持と尊厳が保たれるよう心がける。
- ただし、犯罪が関連する場合などは、秘密にすることで不利益が予想される可能性も説明する。



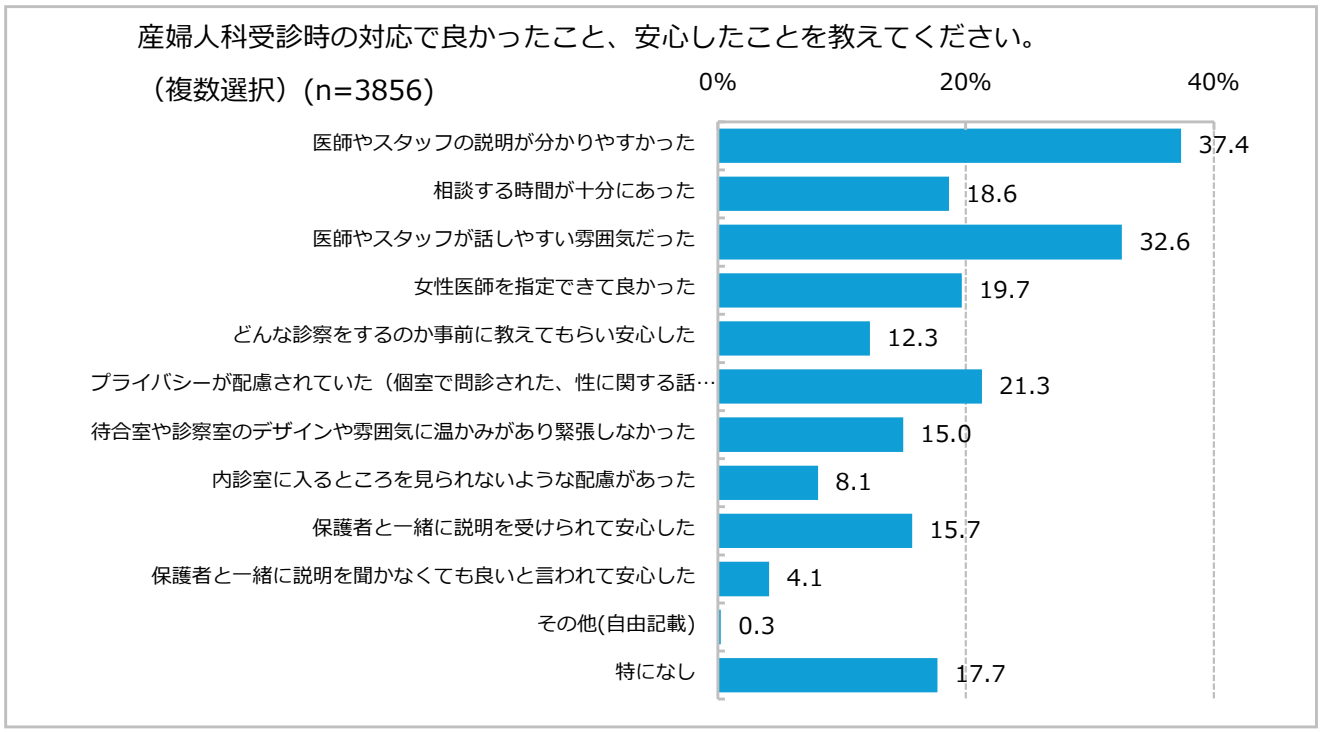


思春期の産婦人科診療に関わる際に配慮すること



問診

- 家族などの同伴者と来院した場合は、同席だけではなく、本人単独でも行う。
- 特に、性交渉の有無・ダイエットの状況・家族関係や人間関係などが、家族の同席中には話しにくい可能性が高いので、本人単独で話す機会を設けて聴取する。
- 診察に際しての説明同意、病状・治療方針の説明上、家族の同席が必要と判断される場合は、初診時には本人への問診だけにとどめ、次回診察時に家族の来院を求める。
- 途中で気が変わったり、苦痛を伴ったりした場合は、いつでも中止を依頼してもよいことを最初に伝える。
- 未成年に対しても、理解力に応じた言葉を使って説明を行い、検査で得られる利益と検査に伴う苦痛について理解を得る。
- 初診時に決断が難しいようであれば、説明だけにとどめ、後日来院してもらうことも考慮する。
- 診察医が男性でも女性でも、本人の緊張緩和のため、リスク管理のために女性看護師の同席に務める。





思春期の産婦人科診療に関わる際に配慮すること



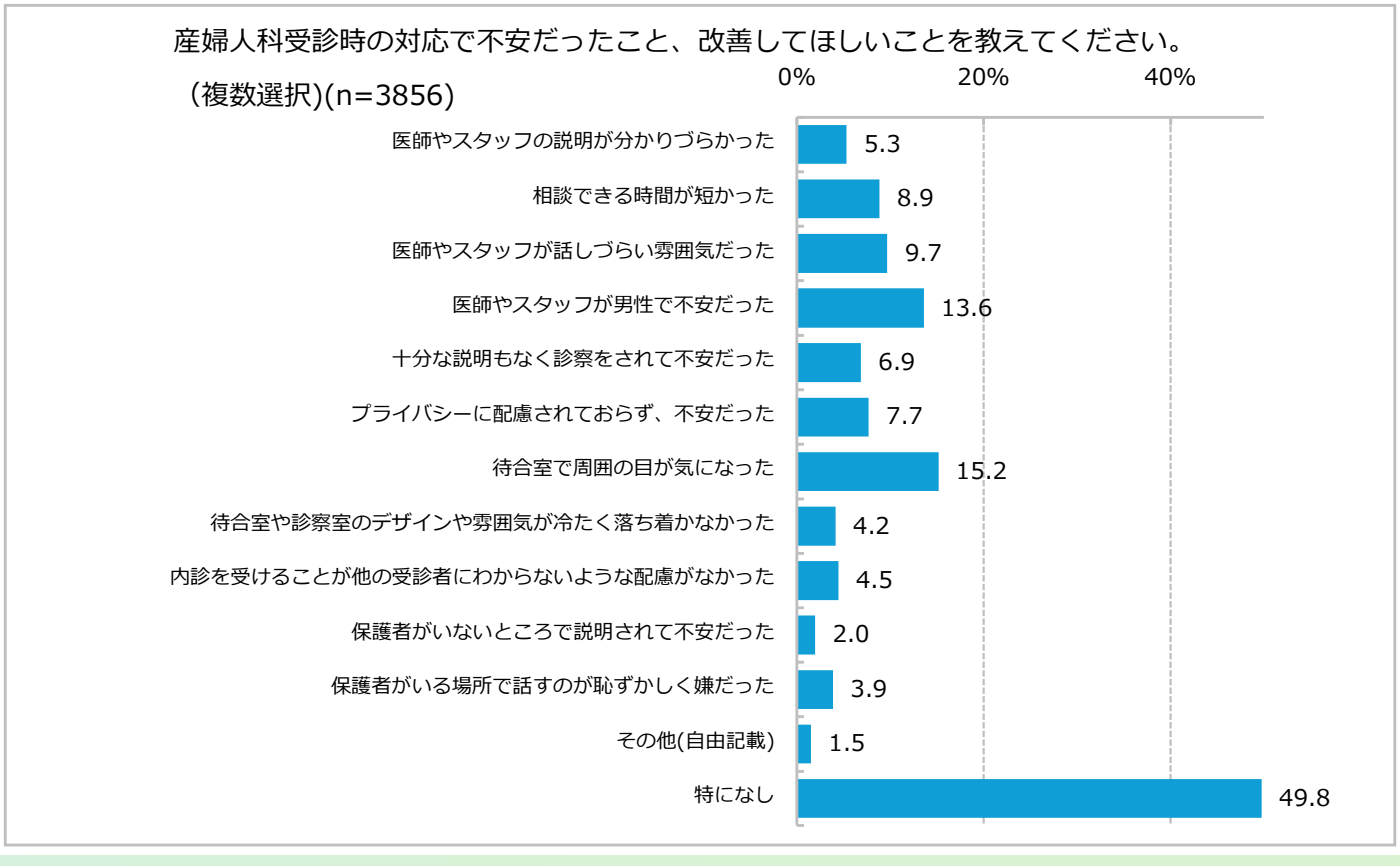
婦人科的診察

１）診察

- 内診や直腸診、腟鏡診は避け、経腹超音波検査を選択する。
- 膀胱に尿をためて経腹超音波検査を実施する。必要に応じて飲水を促す。
- 経腹超音波検査で評価が困難かつ画像での評価が必要な場合、経腟もしくは経直腸的な診察は避け、MRI検査などを実施する。

２）視診・腟鏡診、直腸診、経腟・経直腸超音波検査

- 上記の診察でどうしても代用できず、経腟もしくは経直腸的な診察をしなければならないときは、十分な説明を行って同意を得た上で行う。
- 同意の上、診察する場合も診察をいつでも中止できることを伝える。
- 経直腸超音波検査は直腸診をした後に行うと怖がらないことも多い。
- 超音波画像のモニターも見たいかどうか聞く。見せながら検査をした方が怖がらないこともある。
- 内診台のカーテンは本人の好みを聞く。閉じている方が怖いという場合も多く、その場合は開ける。
- 診察器具も怖がるので見せない方がよい場合もあるが、むしろ見せた方が安心する場合もあり、本人とコミュニケーションをとりながら診察をすすめ、黙って器具を入れるようなことが決してないようにする。





思春期の産婦人科診療に関わる際に配慮すること

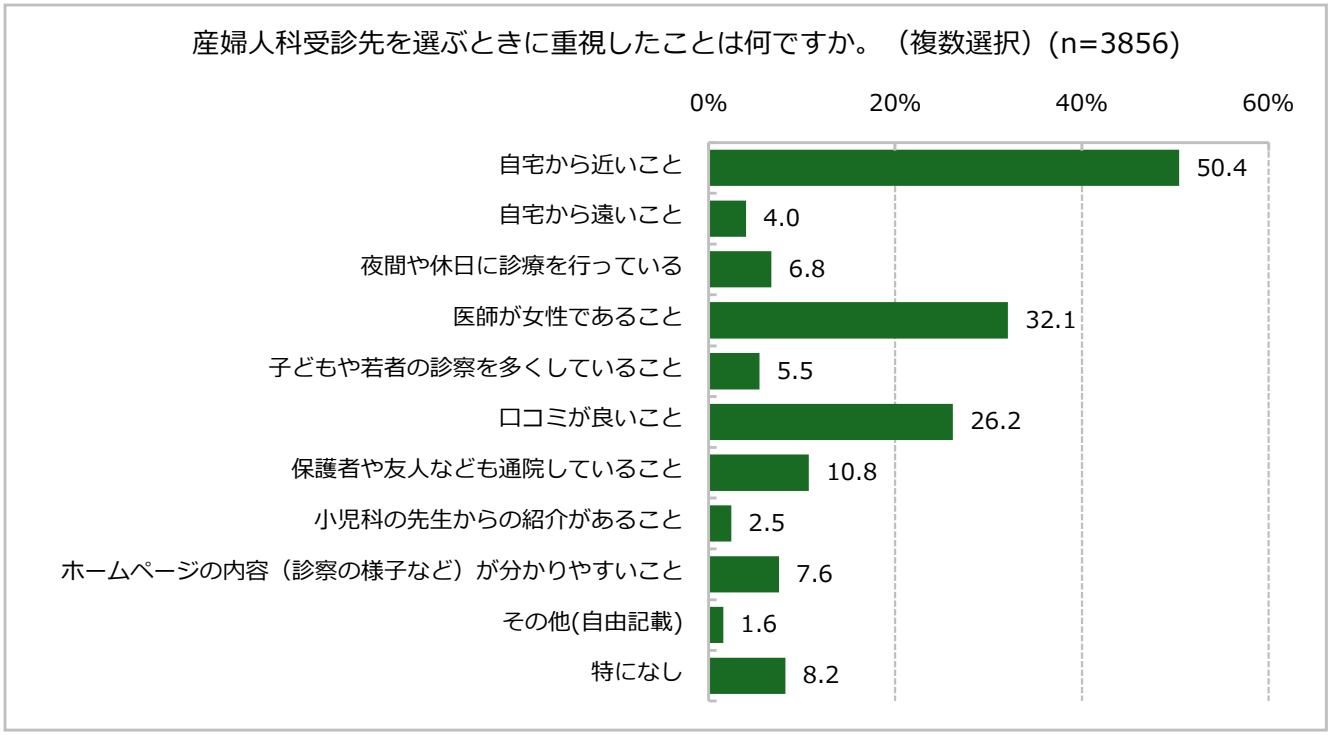


病状説明

- 本人の理解力に応じた分かりやすい言葉で病状を説明する。
- パンフレット・模型などを用いて説明すると分かりやすい。
- 本人に判断能力がある場合で、同伴した家族などに病状を説明する場合は、先に本人に家族への情報共有に対する同意を得てから説明する。

その他

- ホームページなどで若者を診療していることを発信すると、安心感をもってもらいやすい。
- 内診は必ずしも行われないことや診療内容を情報発信する。



参考：公益社団法人　日本産婦人科医会　思春期のケア　https://www.jaog.or.jp/notes/note13259/

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「思春期の思春期のこどもが安心して産婦人科を受診できる環境づくりのための調査研究」にて作成